

headline

- ✓ 食り法に基づく基本方針の見直しに向けた議論がスタート（農水省・環境省）
- ✓ UNDB-J認定連携事業の第13弾が発表（国連生物多様性の10年日本委員会）
- ✓ 事業報告、SEFからのお知らせ



公益財団法人
Save Earth Foundation

トピックス

食品リサイクル法に基づく基本方針の見直しに向けた議論がスタートしました（農水省・環境省）

10月3日、農水省食料・農業・農村政策審議会食品リサイクル小委員会と環境省中央環境審議会食品リサイクル専門委員会の第16回合同会合が東京都内で開催され、2015年に策定された「食品リサイクル法に基づく基本方針」等の見直しがスタートしました。

食り法で「おおむね5年ごと」としている基本方針の見直しを前倒しするのは、今年6月に策定された第四次循環基本計画の中で、SDGsを踏まえた事業系食品ロスの削減目標を食り法の基本方針において設定することが明記されたことがその背景にあります。

今回の会合では、事務局から基本方針の見直しを前倒しで実施する背景についての説明、そして想定される主な論点の案として、▽事業系食品ロス削減目標の検討▽フードチェーン全体及び関連産業との協働による食品ロス削減策の検討▽再生利用等の促進策の検討—などが示されました。

食り法の施行状況を踏まえて委員から多く意見が上がったのは、事業系一般廃棄物の低い処理料設定が食りの取組促進の阻害要因となっている点で、今後議論がなされることとなりそうです。

これから月一回程度の合同会合による検討・議論を重ね、来年春以降には新たな基本方針が公表となる見込みです。会合の議事次第・配布資料や議事録は環境省ホームページから閲覧が可能です。

<https://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03-01.html>



トピックス

UNDB-J認定連携事業の第13弾が発表されました（国連生物多様性の10年日本委員会）

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）では、生物多様性の保全に資する活動が各セクターで連携して行われることを促進するため、推奨する連携事業を認定しています。今年9月には第13弾として、11件の連携事業認定が発表されました。

認定対象は、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会合（CBD-COP10）で示された「愛知ターゲット」達成のため立ち上げられた「にじゅうまるプロジェクト」に参画する事業が中心で、「多様な主体の連携」「取組の重要性」「取組の広報の効果」などの観点から総合的に判断して認定されます。

認定された連携事業は、UNDB-Jのウェブサイト、生物多様性全国ミーティング、生物多様性地域セミナー等などにおいて紹介されるなど、積極的な広報が実施されます。

事務局において、「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等から、認定の基準に照らし合わせて認定連携事業候補（案）を作成

20にじゅうまるプロジェクト

UNDB-J運営部会において認定連携事業候補を決定

↓ 候補団体への確認、追加情報依頼

UNDB-J幹事会において認定連携事業を内定

UNDB-J委員会において認定連携事業を決定



認定連携事業の広報等

- ◆ 第13弾の詳細な紹介はこちらから：http://undb.jp/authorization/authorization_year/2018-9/
- ◆ SEFの森林再生事業も2017年9月、第11弾として認定を受けました：<http://undb.jp/authorization/4190/>

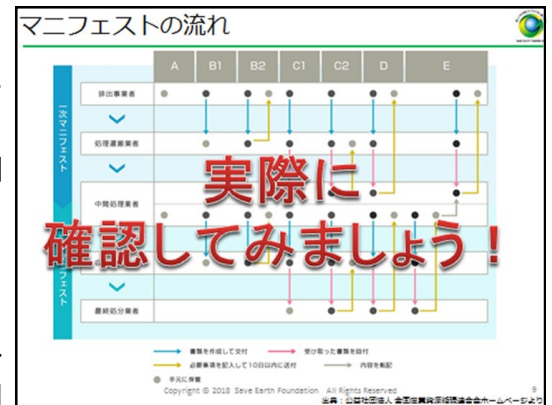
10月18日（火）「電子マニフェスト導入・運用セミナー」を開催しました

SEFでは、本年度の普及啓発活動の一つの柱として、産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」の運用管理に焦点を当て、マニフェスト制度の概要と電子マニフェストの仕組み、またその効率的かつ順法的な運用方法を提案するセミナーを開催しています。

10月18日に開催した第4回セミナーには、食品小売業、外食産業の廃棄物管理業務を担当する方々にお集まりいただきました。導入ではマニフェスト制度の概要をおさらいしたのち、実際のごみとマニフェスト伝票を用いてロールプレイを行い、マニフェスト制度の複雑さを体感していただいたうえで、平成30年9月現在で普及率が56%まで拡大している「電子マニフェスト」のメリット・デメリットを確認しました。

また、マニフェスト運用における排出事業者の違反事例を紹介し、リスク管理の重要性をご確認いただいたうえで、電子マニフェストの運用管理を含めた廃棄物の適正管理手法をご提案しました。また、アジア諸国における廃プラスチックの輸入規制が与える影響など、廃棄物に関する最新情報のご提供もさせていただきました。

今回の参加者には新たに廃棄物関連部署に配属された方も多く、「分かりやすい説明でよく理解できた」「仕組みと重要性、リスクについて学べた」「電子化による効率の良さが実感できた。早速電子化を検討したい」といったご意見をいただくことができました。



SEFからの【来年1月、2月も開催！】電子マニフェスト おしらせ 導入・運用セミナー 参加者募集を開始

初心者にもわかりやすくマニフェストの仕組みやマニフェスト電子化のメリットなどをご理解いただけるよう、工夫を凝らしたこのセミナー。4回とも参加者の皆さまからは好評のお声をいただいています。そして、次回開催の日程が決定しました！
次回もマニフェストに関する情報のほか、食り法の基本方針見直し、廃プラスチック類の状況に関する動向など、廃棄物・資源循環に関する最新情報もご提供予定です。奮ってご参加下さい。



【こんな方にオススメ】

- ◆そもそもマニフェストって何？制度について知りたい
- ◆電子マニフェストの導入を検討中である
- ◆電子マニフェストの義務化に不安を感じている
- ◆電子マニフェストを導入したが運用管理に課題がある

【日 程】 2019年 1月23日（水）

2月21日（木） いずれも16：00～17：30（受付15：30～）

【会 場】 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペース

【定 員】 20名（先着順、1社2名様までとさせていただきます）

【参加費】 無料

詳しいご案内やお申込み方法は、SEFホームページをご覧ください。<http://save-earth.or.jp/archives/5580>

森林再生事業 活動報告

【日向の森（千葉県山武市）】アピタ市原店 （ユニー）お客様対象森林体験イベントを開催

ユニー株式会社様では毎年、総合スーパー「アピタ」「ピアゴ」で「衣料品引取企画」を実施され、引取点数に応じて割引券を配布し、その利用に応じた金額をSEFの森林再生事業に寄附頂いており、一昨年からアピタ市原店（千葉県市原市）のお客様を対象に、日向の森で環境体験イベントを企画しています。



今年は最多となる14組32名様にご参加いただき、森林散策と山仕事体験のあと、昨年から今年にかけて植樹を行ったエリアの手前に、「ヤマザクラ」3本を記念植樹。午後はワタミグループ様の協力で近くのワタミファーム山武農場へ。カブやベビーリーフ、そして落花生の収穫体験をお楽しみいただきました。

「自然の恵みのありがたさ」「いろいろな生き物と一緒に生きていること」を学ぶ環境学習の機会として、ユニー様と企画したこのイベント。

晴れ渡る秋空のもと、子どもたちの笑顔があふれた素敵な一日となりました。

SEFからの

おしらせ

【千葉県山武市】11月23日「6歳になったら机を 作ろう！机作りin産業まつり」参加者募集中！

SEFでは来る11月23日（金）、親子お出かけ情報サイト「いこーよ」とのコラボレーションで「6歳になったら机を作ろう！机作りin山武市産業まつり」を開催します。

ふるさとの森で育った木材を使って、親子で力を合わせて学習机を手作りする「6歳になったら机を作ろう！」。山武市では今年5月に初めて開催し、3組の親子に参加いただきました。物を大切にする心を育み、さらに地元の森で育った間伐材を使用することで、「山→川→海」の恵みとつながりを感じ、次世代にこの日本の豊かさをつないでいこう！という活動です。

机のサイズは幅100cm×奥行60cm×高さ70cm。ノコギリやハンマー、インパクトドライバーなどの本格的な工具を使い、世界に一つだけのマイ学習机を、親子で力を合わせて作ります。

山武市産業まつり（山武市蓮沼交流センター）の会場内にて、産業まつりをお楽しみいただきながら、マイ机を作りますか？

詳しい内容は下記リンクからSEFホームページをご覧ください。

お申込みは先着順ですので、お早目にお申込み下さい！<https://save-earth.or.jp/archives/5611>



11月・12月 森林保全活動のお知らせ

★★★★ボランティア募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



<11月・12月の活動予定>

千葉県山武市 11月10日（土） | 12月8日（土）、22日（土）

兵庫県丹波市 11月17日（土）

大分県臼杵市 11月17日（土）

※日程は変更となる可能性があります。最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>



企業・団体向け森林体験プログラム 「森活」のご案内

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。

私たちがご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。“森”での“活”動を通して、社会貢献活動の一環としての取組みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらにはリラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森（千葉県山武市）。都心からおよそ90分の好アクセスで、企業・団体の皆様の「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずはお気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの？

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。



植樹



下草刈り



間伐



ツル切り・枝打ち



薪割り



森林散策



クラフト